

川越市教育大綱の推進の現状（概要）

施策 N o	取組 N o	施策	担当課名	取組施策	現状等のまとめ	今後の方向性
11	1	生涯学習活動の推進	文化芸術振興課	生涯学習を推進する体制の充実	生涯学習を推進する体制を充実させるため、各種の満足度調査やアンケート調査等を実施するとともに、インターネットを活用した情報提供を積極的に実施しするなど、工夫し、きめ細やかなニーズや情報提供の回数などを増やすことができました。	今後も、様々な手法でニーズを把握し、ニーズにあった講座や学習機会を提供するとともに、情報発信手段と発信回数を増やし、広く周知し、また電子申請等により参加しやすい環境を整えていきたい。
11	2		地域教育支援課	家庭や地域の教育力向上	家庭や地域の教育力向上については、市内14地区ごとに地域の特徴を生かした活動を行っているが、コロナ禍では事業の実施が困難で5類移行後も以前の状況までは戻っておらず、高齢化の中で公民館活動の低下が懸念される状況となっている。一方で、令和4年度より本格実施している放課後子供教室については、徐々に拡大し現在16校で実施している。	地域ぐるみでこどもたちを育てる取組の更なる充実を図り、放課後子供教室については、引き続き地域の実情に合わせ、導入を推進していきたい。また、公民館登録グループを増やすための取組を継続するなど、地域教育活動の担い手の発掘、育成の取組について引き続き検討していきたい。
11	3		中央公民館	ライフステージ、社会変化等に応じた学習機会の充実	ライフステージ、社会変化等に応じた学習機会の充実については、コロナ禍の影響があったものの、ライフステージにおける課題等に応じた各種事業を多数実施しており、現役世代や新規受講者の増加を図ることが課題となっている。	事業実施において、電子申請での申込等の工夫により、参加しやすい環境を整えていきたい。
11	4		中央公民館 文化芸術振興課 地域教育支援課	身近な学習施設の整備・運営	身近な学習施設の整備・運営については、公民館の老朽化した空調やトイレの改修を行い施設の環境を整え、また、文化施設については、利用しやすい運営管理を行い、稼働率の向上を図ることができた。また、懸案であった霞ヶ関北公民館の整備を進めることができた。	今後も公民館及び文化施設の適正な維持、管理を行い、市民が利用し易い環境を整えるとともに、霞ヶ関北公民館を含めた市民センターの着実な整備に努めたい。
11	5		中央図書館	市立図書館の充実	市立図書館の充実については、多様な学習活動に即した各種事業を実施するとともに、各種資料や情報の提供に係る利便性を向上を図る取り組みを実施した。また、近隣市との図書館利用の連携や資料のデジタル化を推進した。	児童図書の年間貸出冊数を、令和7年度実績で556,000点となるよう取り組みたい。また、デジタル化を進めるなど、市民の様々なニーズに対応した、資料の収集及び提供について取り組む。
11	6		博物館	市立博物館等の充実	市立博物館等の充実に関しては、コロナ禍においては、臨時休館等の影響があったが、5類移行後においては、企画展、各種事業をコロナ禍前の水準で実施し、来館者数等も回復しつつある。また、蔵造り資料館の耐震化について、着実に進めることができた。	事業等の内容を工夫し、情報発信の手段・方法を改善する。また、蔵造り資料館店蔵耐震化工事を着実に進めるとともに、所管施設及び収蔵品の整理、維持、管理を適切に行う。
12	1	生きる力を育む教育の推進	教育指導課	確かな学力の育成	確かな学力の育成については、学力向上プランにより、教員の指導力の向上を図り、結果として児童生徒の学力を向上させることとしており、その手段として各種研修会の実施や授業スタンダードの活用を図っている。	校内研修等への支援、「授業スタンダード」の定着などを推進し、教員の指導力向上を図り、児童生徒の学力の向上につなげる。
12	2		学校管理課	学校課題に応じた学校支援の推進	学校課題に応じた学校支援の推進については、オールマイティーチャーを小学校4校、中学校7校に配置するなどを行い、各学校の課題である生徒指導面や学力向上の面で成果を上げている。	各学校の課題への対応として、派遣事業の拡充を図りたい。
12	3		学校管理課	校種間連携の推進	校種間連携の推進については、コロナ禍では十分にできなかったが5類移行後は、中1ギャップ等の解消のための近隣小学校との連携を図り、小中一貫した教育課程の連携を図った。	通学区域の設定が複雑な中学校での連携の推進を図りたい。
12	4		教育センター	生徒指導の推進	生徒指導の推進については、まず、不登校対策として、「不登校児童生徒支援プラン」等において作成した不登校対策の資料等を研修で周知し、各学校において学校・家庭及び福祉関連機関との連携や、ICTの活用などにより、児童生徒の支援を行っているが、不登校児童生徒数等増加している。また、全中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談を充実させているものの、複雑化・多様化により、解消に時間を要することが多くなっている。	不登校解消に向けた相談体制の充実を図り、また、教室に入りづらい児童生徒のための安心安全な居場所や多様な学びの場の整備などを進めたい。
12	5		教育指導課	進路指導・キャリア教育の充実	進路指導・キャリア教育の充実については、中学生社会体験授業やキャリア教育講演会の実施により生徒・保護者の意識を啓発し、キャリア教育の推進を図っている。	引き続き、中学生社会体験事業及びキャリア教育講演会等を実施していく。
12	6		教育センター	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実については、特別支援学級や通級指導教室の新設や増設を行い、一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実・インクルーシブ教育システムを構築を行うことができた。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、保護者に寄り添った丁寧な就学相談を進めた。さらに、児童生徒・教職員へ授業や研修を実施し、保護者や地域に向けたセミナー等を開催し、特別支援教育の理解・啓発を図った。	多くの教職員が特別支援教育についての知識を習得し理解を深め、さらに児童生徒の特別支援教育の理解・啓発へとつなげていきたい。
12	7		教育センター	グローバル化に対応する教育の推進	グローバル化に対応する教育の推進については、英語指導助手を計画的に配置し、英語教育推進訪問や、英語指導助手研修会を通して、各校における英語指導助手の活用方法の充実や、英語指導助手の資質向上を図った。 外国語活動・外国語科研究委員会で作成した教材・指導資料等を、学校に配布などを行った。	英語教育に係る研修の機会を充実させ、また、外国語活動・外国語科研究委員会を活性化を図り、教員間で議論を行い、本市の英語教育の充実を図りたい。

川越市教育大綱の推進の現状（概要）

施策 N○	取組 N○	施策	担当課名	取組施策	現状等のまとめ	今後の方向性
12	8	む 生 教 き 育 る の 力 推 を 進 育	教育センター（～R2） 教育指導課（R3～）	情報教育の推進	情報教育の推進については、GIGAスクール構想の実現として、1人1台の学習者用コンピュータ及びネットワーク回線整備完了し、維持管理を適切に行う中で、各校での日常的・効果的な活用を進めた結果、児童生徒の情報活用能力及び教員のICT活用指導力は向上している。	第2期GIGAスクール構想による1人1台端末の更新を確実に実施し、ICTを活用した教育の活用率や活用状況について、市立小・中学校全体でさら底上げしICTを活用した授業改善を図るとともに、効果的なデータ利活用を進めていきたい。
12	9		教育指導課	体力向上と保健・安全教育の推進	体力向上と保健・安全教育の推進については、授業研究会等を通して、幅広く体力向上への手だてを研究し、各学校での実践に役立つ資料や情報の提供を行うとともに、自然災害における怪我や事故を防ぐことを保健の教科書などを活用した保健教育により、児童生徒が自分の身を守るようにしている。	具体的な実践活動を意図的・計画的・継続的に推進し、現に児童の体力の向上の結果を出すとともに、更に、児童生徒が自分で身を守るようにする教育「いのちの教育」の推進を図る。
13	1	教育環境の整備・充実	教育センター	教職員の資質向上	教職員の資質向上については、5類移行後は、実地にて、教職員のキャリアステージに応じた研修内容に基づき、経験者研修、専門研修、中堅教諭等資質向上研修、臨時的任用教員研修などを実施した。	学力向上、ICT活用、ふるさと学習を最重点として、研修を実施するとともに、各教職員が必要な学びを主体的に行い、資質向上を図ることができるようにするため、教職員のニーズを把握し、研修計画に反映させ、研修を実施したい。
13	2		学校管理課	校内の業務改善の推進	統合型校務支援システム活用で学校の諸表簿の管理や情報共有等を進めることで、業務の効率化を図っている。 また、負担軽減検討委員会を開催し教職員の負担軽減について研究を行った。	システムを最大限活用し、紙消費量の削減や情報共有の促進等を図り、教育の質の向上につなげていきたい。また、業務改善に取り組み、教職員が本来の業務に集中できる体制づくりを進めたい。
13	3		教育財務課 教育指導課	学校施設の整備・充実	学校施設の整備・充実については、コロナ禍では計画どおり進められなかったが、5類移行後は、大規模改修工事、2系統目のトイレ改修工事、特別教室及び体育館における空調設備の設置を進め、教育環境の充実に努めている。また、学校図書館については、「川越市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書整理員の配置や各種イベントや取組等により、充実が図られた。	現在の計画は、当初の見込みより遅れが生じており、完了は概ね令和9年度を見込むとともに、次期整備計画を策定にあっては、新たに生じるニーズについても注視し、教育環境の整備・充実に努めていく。また、学校図書館については、引き続き、充実に努める。
13	4		学校管理課	小学校・中学校の適正規模・適正配置と通学区域の弾力化	小学校・中学校の適正規模・適正配置と通学区域の弾力化については、庁内検討のほか、審議会を設置し、議論を進めることができた。	今後、審議会からの答申を受け、小学校・中学校の適正規模及び適正配置について具体的な検討を進めていきたい。
13	5		学校給食課 教育指導課	学校給食の充実	学校給食の充実については、安全安心の給食を提供するとともに、施設維持管理として、菅間学校給食センターのボイラ設備更新工事、今成及び菅間学校給食センターの施設の改修や小規模な修繕等を実施し、給食を安定的に提供できる環境を整備した。	今成学校給食センターの今後の更新方針について、検討を進めるとともに、各センター改修や修繕を計画的に進められるよう努めたい。
13	6		市立川越高等学校 学校管理課	市立川越高等学校の改革・充実	市立川越高等学校の改革・充実につきましては、ソフト面として、コロナ禍の影響を受けながら、部活動外部指導者導入、教員研修、スクールカウンセラー配置などの実施し、教育の充実を高めるとともに、審議会において、市立川越高等学校の今後の学校運営の方針について議論などを行った。また、ハード面については、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」を策定し、計画的に別教室等の空調改修工事、校舎A・C棟のトイレ改修工事及びエレベーター工事などの改修等により、よりよい教育環境の整備・充実を図った。	生徒、保護者、及び教職員のニーズを踏まえ、各事業をさらに発展させ、市立川越高等学校の改革を進めるとともに、大規模改修についても、計画的に改修工事を進めていく。
13	7		教育センター	教育センターの整備・充実	教育センターの整備・充実については、各研修室の情報ネットワーク環境等を整備し、各種修繕を行うことで、教職員研修施設及び地域の教育施設としての環境整備を行うことができた。	施設の修繕・整備を計画的に進め、教職員研修施設等としての機能の強化などを図っていく。
13	8		学校管理課	地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	地域に開かれた特色ある学校づくりの推進については、全市立学校56校に、学校運営協議会を設置し、コミュニティースクールを推進し、また、積極的な地域人材活用により特色ある教育活動を展開することなどにより、学校と地域と一体となった児童生徒を育むことができた。	体制を活かし、より一層の学校と地域の連携を深め、児童生徒の育成を図りたい。
14	1	文化芸術活動の充実	文化芸術振興課	文化芸術の振興	文化芸術の振興については、コロナの5類移行後は文化芸術活動も徐々に再開され、2音大クラシック・コンサート等の文化芸術事業を関係団体や大学等と連携して開催するとともに、川越市文化芸術によるまちづくり補助金の周知などにより申請団体数も増加傾向にあるなど、文化芸術の振興を図ることができた。	引き続き、各種団体等と連携・協働していくとともに、補助金事業が積極的に活用されるよう、積極的な周知に努める。
14	2		文化芸術振興課	文化芸術に触れる機会づくり	文化芸術に触れる機会づくりについては、5類移行後は、文化芸術振興施設等の指定管理者との協定に基づき良質な芸術を提供する鑑賞事業等を実施し、メール配信サービス、各種SNSや市公式HP等を活用し、文化芸術に係る情報の収集・発信を行うことにより、市民が文化芸術に触れる機会を作ることができた。	引き続き、事業等の情報収集・発信し、関係機関等との協力を得て、既存事業の精査及び新たな事業の企画を行い、事業内容の向上に努め、市民の物価芸術に触れる機会を増やしていく。
14	3		文化芸術振興課	文化芸術活動への支援	文化芸術活動への支援については、人材育成等の面では、5類移行後には、オーディション、イベント出演幹旋等も再開し、本市にゆかりを持ち、活躍するアーティスト等に対し活動の場の提供を行うとともに、活動の場である文化施設など環境面の整備などについては、指定管理者とともに適切な管理運営を行うことができた。	オーディションの応募組数を増やすよう、事業内容や実施方法の見直しを行うほか、本市の文化振興に貢献した個人又は団体の発掘に努めるとともに、引き続き、文化芸術施設の環境整備に努める。

川越市教育大綱の推進の現状（概要）

施策 N o	取組 N o	施策	担当課名	取組施策	現状等のまとめ	今後の方向性
14	4	の術文 充活化 実動芸	美術館	市立美術館の充実	市立美術館の充実については、コロナ禍の影響があり、実施回数は少なくなったが、年4期の常設展と年2回の特別展を実施した。	親しみやすい展覧会の実施や体験型のイベント等を企画し、市民の利用機会を増やすとともに、学校教育と連携しこどもたちが文化芸術活動を体験できる機会の充実に努める。
15	1	文化財の 保存・ 活用	文化財保護課	文化財の保存と活用	文化財の保存については、補助金を利用し文化財の修理などを行い、貴重な文化財の保存に努めているが、近年、緊急の修理案件が増加し、計画的な修理に影響が出ている。また、遺跡発表会等で調査の成果の報告や市指定史跡永島家住宅(旧武家屋敷)などを公開、展示するなど活用事業の充実を図っているが、管理万全でないなどの課題がある。	財政状況が厳しい中、指定文化財の修繕については、必要性の高いものを実施し、特に永島家住宅は、修理・整備計画を立て、ふさわしい姿とすることに努めたい。
15	2		文化財保護課	無形民俗文化財の保存と後継者の育成	無形民俗文化財の保存については、芸能保存・後継者育成を行う団体へ補助を行っているが、コロナ禍で減少したものの、コロナ前の水準に回復している。また、保存事業として、弓取式など芸能の所作等の映像記録を実施し、継承に資する取組を行った。	各団体とも後継者育成に課題があるが、先進的な団体の事例などを参考に、必要な対応・事業の見直しなどを考えていきたい。
15	3		都市景観課	重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実については、伝統的建造物所有者の修理要望の把握及び保存対策調査を計画的に実施したことにより、計画的に保存修理を行うとともに、持続可能な維持管理ができるよう、技術者へのヒアリングを実施し、課題抽出を行うなど、保存に努めている。	保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き、現在の取組を継続に努める。
15	4		文化財保護課	河越館跡の整備・活用	河越館跡の整備・活用については、河越館跡整備検討委員会に諮りながら、着実に整備を進めるとともに、計画策定を行っている。また、河越流鏑馬の開催や地区の団体がグラウンドゴルフ大会の会場等で利用するなどの活用を図っている。	整備については、令和6年度の河越館跡保存活用計画策定後に続き、整備基本計画の検討を行う予定であり、また、活用に関しては、河越流鏑馬以外で活用できる事業の検討を進める。
16	1	多文化 共生の 推進 国際 交流・ 協	国際文化交流課	外国籍市民への支援の充実	外国籍市民への支援の充実については、新たに霞ヶ関北公民館及び高階公民館でも日本語教室を開設し、また、市民相談の開催やKoedo Kawagoe Newsの発行と併せて、増加する外国籍市民の生活の支援を充実させることができた。	更に、地域日本語教室の体制整備を推進するとともに、ICTを活用し、多言語での窓口案内を充実に努めたい。
16	2		国際文化交流課	国際感覚に優れた市民の育成	国際感覚に優れた市民の育成については、日本語ボランティア育成講座等の開催により、市民の異文化理解等の向上を図り、また、令和5年度に初めて市職員を対象とした「やさしい日本語」研修を開催し、多文化共生に対応する職員を育成に資する取組を行った。	引き続き日本語ボランティアの育成の場を設け、市民の国際感覚などを涵養するための講座を開催に努めたい。
16	3		国際文化交流課	外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり	外国籍市民にも暮らしやすいまちづくりについては、外国籍市民会議等で外国籍市民の意見を聞き、それを国際理解講座の開催や外国籍市民を国際理解教育の講師等として小学校へ派遣することなどの施策に生かし、外国籍市民にとっても暮らしやすいまちづくりを推進することができた。	引き続き、外国籍市民会議を開催し、日本人市民と外国籍市民との交流機会を充実させることなどにより、外国籍市民にとっても暮らしやすいまちづくりを推進していきたい。
16	4		国際文化交流課	姉妹・友好都市交流の充実	姉妹・友好都市交流の充実については、川越市姉妹都市交流委員会へ支援し、海外3都市・国内3都市への交流団派遣・受入の事業を実施し、また、市民団体と連携し、東京五輪ホストタウンであるタイとの文化交流事業を実施するなど5類移行後は、着実に推進することができた。	海外姉妹・友好都市との交流について、その方法や内容を工夫しながら実施することで、異文化理解を深め、地域間の連携を図りたい。
17	1	生涯 スポーツの 推進	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブの設置・育成	総合型地域スポーツクラブの設置・育成については、地域の誰でも、日常的にスポーツを親しむことができるように、総合型スポーツクラブの計画的な設置を推進することとし、補助金等により支援することができた。	現計画の目標である、総合型地域スポーツクラブ数である6件を達成しているが、次期計画では、更なる充実を図りたい。
17	2		スポーツ振興課	スポーツ大会やスポーツ教室等の充実	スポーツ大会やスポーツ教室等の充実については、コロナ禍において、大きな影響を受けたが、現在は、小江戸川越ハーフマラソン、生涯スポーツフェスティバルなどを実施し、スポーツによる健康づくりを推進することができた。	各種事業等に当たっては、効率的効果的な手法等を検討した上で、実施に努めたい。
17	3		スポーツ振興課	スポーツ指導者等の養成・活用	スポーツ指導者等の養成・活用については、コロナ禍において、大きな影響を受けたが、現在は、スポーツ指導者養成講習会の開催や、各種スポーツ団体に対する補助金の交付など支援などを行い、スポーツ指導者を養成することができた。	引き続き、スポーツ指導者養成講習会を工夫しながら開催することで、指導者のレベル向上を図り、補助金については、その効果を確認しながら行うなど団体支援を図っていく。
17	4		スポーツ振興課	スポーツ施設等の整備・充実	スポーツ施設等の整備・充実については、スポーツ施設を利用者がより安全かつ安心して使えるよう、武道館、川越運動公園、大東BMX・スケートボードエリアなどを整備、改修し、また、更に、（仮称）宮元町多目的グラウンド整備の検討を進めるなど、更なる充実を図っている。	川越運動公園の各スポーツ施設に関しては、供用開始から相当の年数を経過している施設も多く、修繕・改修を計画的に実施するとともに、懸案である川越運動公園陸上競技場の公認の再取得の検討などを進めていく。